

証券コード 3317
2026年6月5日

株 主 各 位

栃木県小山市本郷町三丁目4番18号
株式会社フライングガーデン
代表取締役社長 野 沢 卓 史

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。



当社ウェブサイト <https://www.fgarden.co.jp/ir/meeting.php>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「フライングガーデン」又は「コード」に当社証券コード「3317」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申しあげます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）へアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（4頁）をご確認くださいませようお願い申しあげます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 栃木県小山市神鳥谷202番地
小山グランドホテル（2階）
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 第45期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は午前9時15分より受付を開始いたします。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款（第14条）の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

【事業報告】 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【計算書類】 株主資本等変動計算書、個別注記表

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。


電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

今後、株主総会の運営に変更事項が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.fgarden.co.jp/>）に掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月25日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時15分)



**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)  
午後6時入力完了分まで



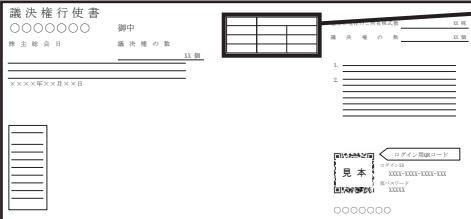
**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇〇  
御中  
株主総会日 議決権の数 返書  
〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

議決権の数 返書  
1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
見本  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイト  
サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

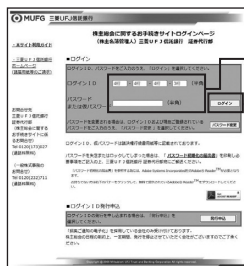
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00～21:00)

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、賃上げや雇用環境の改善により、個人消費の緩やかな回復傾向が見られました。一方で、原材料価格等の高騰、米国の関税政策による貿易摩擦に加え、中東情勢の緊迫化など地政学的リスクの高まりによるエネルギー価格や金融市場への影響等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、インバウンド需要の拡大により需要回復の兆しが見られたものの、米を始めとした原材料価格等の高騰、慢性的な労働力不足による人件費の上昇に加え、建築費の上昇等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境下で、当社は爆弾ハンバーグを中心としたお値打ち感のある商品開発に努め、国産米100%ライスのおかわり自由を引き続き継続することにより、他社との差別化を図りました。期間限定メニューとしては、毎年恒例となった「ふんわり優しい食感かき氷」や「いちごデザート」の販売に加え、創業祭企画として恒例となった「超大型爆弾ハンバーグ」を販売し、好評をいただきました。また、コラボメニューとして「爆ハン・ガパオ」や、宇都宮ブレックス応援企画として「爆ハン・BREXチーズ」を販売いたしました。その他にも、新たな試みとして、VTuberやアニメ作品とのコラボ企画を実施いたしました。

店舗数につきましては、当事業年度中に「前橋川原店」を開店し、「川越埼玉医大前店」を閉店いたしましたので、当事業年度末の店舗数は59店舗となりました。

当事業年度の業績につきましては、依然として厳しい状況ではありましたが、来客数、売上高共に堅調に推移し、売上高は9,200,071千円(前年同期比11.3%増)となりました。

利益面では、売上高の増加により、当事業年度の営業利益は599,492千円(前年同期比7.3%増)、経常利益は633,340千円(前年同期比7.5%増)、当期純利益は454,712千円(前年同期比29.1%増)と、増収増益となりました。

② 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額580,346千円であり、その内訳は、次のとおりであります。

| 設備の内容  | 投資額       |
|--------|-----------|
| 新店舗投資  | 269,970千円 |
| 既存店舗投資 | 284,705千円 |
| その他    | 25,670千円  |

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 42 期<br>(2023年3月期) | 第 43 期<br>(2024年3月期) | 第 44 期<br>(2025年3月期) | 第45期(当期)<br>(2026年3月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 7,236,082            | 7,785,235            | 8,265,549            | 9,200,071              |
| 経 常 利 益(千円)   | 571,686              | 576,999              | 589,209              | 633,340                |
| 当 期 純 利 益(千円) | 291,722              | 396,459              | 352,141              | 454,712                |
| 1株当たり当期純利益(円) | 100.92               | 137.16               | 121.83               | 157.32                 |
| 総 資 産(千円)     | 3,981,506            | 4,454,564            | 4,813,199            | 5,405,825              |
| 純 資 産(千円)     | 2,590,186            | 2,950,362            | 3,259,148            | 3,670,368              |
| 1株当たり純資産額(円)  | 896.10               | 1,020.76             | 1,127.59             | 1,269.91               |

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第42期(2023年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

世界経済は、米国の関税政策による経済摩擦に加え、中東情勢の緊迫化など地政学的リスクの高まりによるエネルギー価格や金融市場への影響等により一段と不透明な状況となり、国内では水道光熱費や原材料価格に加え物流費や人件費等あらゆるコストが上昇し続ける中、どのようにお客様、従業員、他のステークホルダーに向き合い、付加価値を高めながら会社を存続、発展させていくかが重要であると認識しております。

当社は対処すべき課題として以下の項目に取り組んでまいります。

- ① 衛生管理の徹底
- ② 食材の安全・安心の追求
- ③ 営業体制の再構築
- ④ 原材料費及び経費高騰への対応
- ⑤ 労働生産性の向上
- ⑥ 労働環境の整備
- ⑦ 内部統制の充実した組織の強化

今後は、全社員一丸となって以上の課題に積極的に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援、ご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社は「私達は人類の幸せを向上させるために、思いやりの心を持つ優秀な人財を採用育成し、社員の幸せと、お客様満足度日本一の企業を目指し、適正利潤を確保し、社会貢献致します。」という経営理念のもとに、爆弾ハンバーグをメニューの中心とした郊外型レストラン「フライングガーデン」の直営多店舗展開を事業の主たる内容としております。

当社の出店形態は、郊外型のロードサイド店を中心とし、出店地域は栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県・千葉県となっております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

|      |                       |     |
|------|-----------------------|-----|
| 本社   | 栃木県小山市本郷町三丁目4番18号     |     |
| 栃木工場 | 栃木県河内郡上三川町大字多功2579番地3 |     |
| 店舗   | 埼玉県                   | 16店 |
|      | 栃木県                   | 16店 |
|      | 茨城県                   | 11店 |
|      | 群馬県                   | 12店 |
|      | 千葉県                   | 4店  |
|      | 合 計                   | 59店 |

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

| 使用人数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 173 (649) 名 | 2名増 (25名増) | 39.5歳 | 13.5年  |

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及びアルバイトは( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 4,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,898,336株

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は1,449,168株増加しております。

(3) 株主数 2,727名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------|----------|---------|
| 野 沢 八 千 万                          | 832,780株 | 28.8%   |
| 有 限 会 社 ア ク テ ィ ヴ                  | 241,920  | 8.4     |
| 野 沢 卓 史                            | 132,248  | 4.6     |
| 野 沢 通 子                            | 108,288  | 3.7     |
| 野 沢 良 史                            | 103,448  | 3.6     |
| F G 持 株 会                          | 87,132   | 3.0     |
| 須 田 忠 雄                            | 63,688   | 2.2     |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 | 40,600   | 1.4     |
| 綾 羽 静 江                            | 40,000   | 1.4     |
| 野 中 浩 二                            | 34,500   | 1.2     |

(注) 持株比率は自己株式(8,078株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況 (2026年 3月31日現在)

| 地 位           | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                  |
|---------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長       | 野 沢 八 千 万 |                                                                               |
| 代表取締役社長       | 野 沢 卓 史   | 営 業 本 部 長                                                                     |
| 常 務 取 締 役     | 片 柳 紀 之   | 営 業 支 援 本 部 長                                                                 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 浜 竹 敏 明   |                                                                               |
| 取締役 (監査等委員)   | 関 根 則 次   | 関根公認会計士事務所所長                                                                  |
| 取締役 (監査等委員)   | 正 田 智 子   | 株式会社あすからいふ倶楽部<br>代 表 取 締 役<br>あすかセレモ株式会社<br>代 表 取 締 役<br>株式会社清水屋<br>代 表 取 締 役 |
| 取締役 (監査等委員)   | 青 山 知 正   | 館林ガス株式会社<br>代 表 取 締 役 社 長                                                     |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 関根則次氏、正田智子氏及び青山知正氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役 (常勤監査等委員) 浜竹敏明氏、取締役 (監査等委員) 関根則次氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役 (常勤監査等委員) 浜竹敏明氏は長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理業務に携わってまいりました。
  - ・取締役 (監査等委員) 関根則次氏は公認会計士の資格を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査室等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために浜竹敏明氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社の役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料を全額負担しております。当該保険契約の内容の概要は被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに更新しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、

- ・被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由
- ・被保険者の犯罪行為
- ・法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する対象事由

など、保険会社の約款に抵触する場合には填補の対象としないこととしております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (3) 取締役の報酬等

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年6月24日開催の取締役会において、役員報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を決議しております。

当該方針の内容は次のとおりです。

イ.当社の役員報酬の決定にあたっては次の事項を基本方針とする。

- (a) 当社は、短期的に過大な利益を追求することなく、安定的な利益を長期的に追求することを経営理念とする。その経営理念と業績連動型役員報酬は合致しないことから、取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬については固定報酬のみとする。取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬は、業績と全従業員の給与水準を勘案し、公平性、客観性、妥当性の観点から決定する。
- (b) 監査等委員である取締役報酬については、その役割と独立性の観点から固定報酬とする。

ロ. 当社の役員報酬の決定にあたっては以下の手順で行うものとする。

- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職位、職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し代表取締役及び常務取締役が検討し、取締役会において他の取締役と協議の上、決議する。
- (b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬は、上記（a）で定めた固定報酬を毎月現金で支払い、それとは別途に、退任時に役員退職慰労金規程に定められた金額を役員退職慰労金として支払うこととして每期引当金を費用計上する。
- (c) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の客観性と妥当性を確保するため、取締役会で社外役員とも充実した議論を行い、十分な牽制を行えるよう心掛ける。
- (d) 監査等委員である取締役の個別報酬額については、あらかじめ株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。
- (e) 監査等委員である取締役の個別報酬は、上記（d）で定めた固定報酬を毎月現金で支払い、それとは別途に、退任時に役員退職慰労金規程に定められた金額を役員退職慰労金として支払うこととして每期引当金を費用計上する。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ②当事業年度に係る役員報酬等の総額等

| 区 分                        | 支給人員      | 報酬等の額              |
|----------------------------|-----------|--------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(0) | 118,025千円<br>(-)   |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 6<br>(5)  | 14,899<br>(8,914)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 9<br>(5)  | 132,924<br>(8,914) |

- (注) 1. 上表には、2025年6月25日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）2名（うち社外取締役2名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第40期定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役は0名）です。監査等委員の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第40期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名（うち社外取締役は3名）です。
3. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額9,534千円（取締役（監査等委員を除く。）3名に対して8,825千円、監査等委員6名に対して709千円（うち社外取締役5名に対して424千円））が含まれております。

## (4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）関根則次氏は、関根公認会計士事務所の所長であります。当社は関根公認会計士事務所との間に特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）正田智子氏は、株式会社あすからいふ倶楽部、あすかセレモ株式会社及び株式会社清水屋の代表取締役であります。当社は株式会社あすからいふ倶楽部、あすかセレモ株式会社及び株式会社清水屋との間に特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）青山知正氏は、館林ガス株式会社の代表取締役社長であります。当社は館林ガス株式会社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

|                    |                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                    | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                    |
| 取締役（監査等委員）<br>関根則次 | <p>当事業年度に開催された取締役会13回のうち、13回に、また、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。</p> <p>取締役会において、その議案・審議等について意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜行うなど、公認会計士としての専門的見地から当社の経営を監査、監督頂いております。また、同様に監査等委員会においても必要に応じ社外の立場から適宜発言を行っております。</p>                                    |
| 取締役（監査等委員）<br>正田智子 | <p>2025年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち、9回に、また、監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。</p> <p>取締役会において、その議案・審議等について意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営者としての高度な知見と豊富な経験を活かし、主に公正かつ独立の立場から当社の経営を監査、監督頂いております。また、同様に監査等委員会においても必要に応じ社外の立場から適宜発言を行っております。</p>   |
| 取締役（監査等委員）<br>青山知正 | <p>2025年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち、10回に、また、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。</p> <p>取締役会において、その議案・審議等について意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営者としての高度な知見と豊富な経験を活かし、主に公正かつ独立の立場から当社の経営を監査、監督頂いております。また、同様に監査等委員会においても必要に応じ社外の立場から適宜発言を行っております。</p> |

## 5. 会計監査人の状況

①名称 監査法人A&Aパートナーズ

②報酬等の額

|                                  | 支 払 額    |
|----------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額              | 21,525千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭及びその他の財産上の利益の合計額 | 21,525千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意の判断をしております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、財務体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定的かつ継続的に配当を実施することを基本方針としています。

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議で定めることができる旨定款に定めておりますが、期末配当につきましては、原則株主総会にお諮りし決定することとしております。

剰余金の配当につきましては、年1回期末配当を行うことを基本としております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、株主総会参考書類に記載しております第1号議案にご提案のとおり、普通配当17円に創業50周年記念配当1円を加え、1株につき18円とさせていただきたいと存じます。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>I 流動資産</b>   | <b>2,154,783</b> | <b>I 流動負債</b>    | <b>1,150,391</b> |
| 現金及び預金          | 1,733,882        | 買掛金              | 290,785          |
| 売掛金             | 264,823          | 未払金              | 511,888          |
| 商品及び製品          | 8,328            | 未払費用             | 58,308           |
| 原材料及び貯蔵品        | 43,861           | 未払法人税等           | 88,590           |
| 前払費用            | 80,569           | 未払消費税等           | 109,857          |
| その他             | 23,317           | 預り金              | 5,661            |
| <b>II 固定資産</b>  | <b>3,251,041</b> | 前受収益             | 3,092            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,202,053</b> | ポイント引当金          | 9,860            |
| 建物              | 4,485,204        | 賞与引当金            | 61,200           |
| 構築物             | 1,034,937        | 資産除去債務           | 3,869            |
| 機械及び装置          | 850,212          | その他              | 7,278            |
| 車両運搬具           | 4,275            | <b>II 固定負債</b>   | <b>585,065</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 441,795          | 退職給付引当金          | 156,186          |
| 土地              | 274,513          | 役員退職慰労引当金        | 209,764          |
| 建設仮勘定           | 14,564           | 資産除去債務           | 199,583          |
| 減価償却累計額         | △4,903,449       | 受入保証金            | 19,530           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>160,433</b>   | <b>負債合計</b>      | <b>1,735,456</b> |
| 借地権             | 124,925          | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| ソフトウェア          | 35,447           | <b>株主資本</b>      | <b>3,670,368</b> |
| その他             | 60               | 資本金              | 50,000           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>888,554</b>   | 資本剰余金            | 1,026,082        |
| 差入保証金           | 238,160          | 資本準備金            | 496,182          |
| 長期前払費用          | 37,653           | その他資本剰余金         | 529,900          |
| 繰延税金資産          | 296,995          | <b>利益剰余金</b>     | <b>2,600,849</b> |
| 保険積立金           | 315,745          | その他利益剰余金         | 2,600,849        |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,405,825</b> | 繰越利益剰余金          | 2,600,849        |
|                 |                  | <b>自己株式</b>      | <b>△6,562</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>3,670,368</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>   | <b>5,405,825</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 9,200,071 |
| 売 上 原 価                 |         | 3,186,947 |
| 売 上 総 利 益               |         | 6,013,123 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 5,413,631 |
| 営 業 利 益                 |         | 599,492   |
| 営 業 外 収 益               |         | 60,280    |
| 営 業 外 費 用               |         | 26,431    |
| 経 常 利 益                 |         | 633,340   |
| 特 別 利 益                 |         | 100       |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 100     |           |
| 特 別 損 失                 |         | 16,145    |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 6,748   |           |
| 減 損 損 失                 | 9,397   |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 617,294   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 193,446 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △30,864 | 162,582   |
| 当 期 純 利 益               |         | 454,712   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社 フライングガーデン

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 町 田 眞 友  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 本 浩 幸  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フライングガーデンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室その他の使用人等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

株式会社フライングガーデン 監査等委員会

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 取締役(常勤監査等委員)       | 浜 竹 敏 明 ㊟ |
| 取締役(監査等委員) (社外取締役) | 関 根 則 次 ㊟ |
| 取締役(監査等委員) (社外取締役) | 正 田 智 子 ㊟ |
| 取締役(監査等委員) (社外取締役) | 青 山 知 正 ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、財務体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定的かつ継続的に配当を実施することを基本方針としています。

第45期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開を勘案し普通配当17円、また、当社は2026年11月29日に創業50周年を迎えますことから、創業50周年記念として記念配当1円、合計1株当たり18円の配当とし、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円（普通配当17円、記念配当1円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は52,024,644円となります。

(注) 当社は、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。したがって、当期の年間配当金は株式分割実施前の1株当たり配当額に換算すると、1株につき36円に相当しますので、前期と比べ6円の増配となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)

全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため2名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                   | ふりがな<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                       | のざわ やじま<br>野 沢 八千万<br>(1947年11月29日生) | 1976年11月 ノザワ創業<br>1981年12月 株式会社ノザワハッピーフーズ<br>事業本部設立 代表取締役社長<br>1983年7月 ノザワハッピーフーズ株式会社に社名変更 代表取締役社長<br>1996年11月 株式会社フライングガーデンに社名変更 代表取締役社長<br>2021年6月 当社代表取締役会長(現任)                                                                                                     | 832,780株           | なし                  |
| 選任理由<br>野沢八千万氏は、当社創業者として、長年にわたり経営の指揮をとり、企業価値の向上に貢献してきました。今後も代表取締役会長として引き続き経営を担うため取締役候補者といたしました。                         |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                    |                     |
| 2                                                                                                                       | のざわ たかふみ<br>野 沢 卓史<br>(1979年8月2日生)   | 2011年1月 当社入社<br>2013年2月 当社社長室長<br>2013年6月 当社取締役社長室長<br>2014年6月 当社常務取締役社長室長<br>2014年7月 当社常務取締役営業支援本部長<br>兼 社長室長<br>2017年6月 当社専務取締役営業支援本部長<br>兼 社長室長<br>2017年7月 当社専務取締役品質管理室長<br>2018年6月 当社代表取締役副社長<br>2020年7月 当社代表取締役副社長<br>兼 営業本部長<br>2021年6月 当社代表取締役社長<br>兼 営業本部長(現任) | 132,248株           | なし                  |
| 選任理由<br>野沢卓史氏は、2018年6月から代表取締役副社長、2021年6月より代表取締役社長として、経営を担っております。今後もこの経験・知見を経営に活かすことにより、当社の発展に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                    |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                             | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                          | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 | 当社との<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------|
| 3                                                                                                                                     | かた やなぎ のり ゆき<br>片 柳 紀 之<br>(1960年9月21日生) | 2005年8月 当社入社 管理部長代理<br>2005年10月 当社管理部長<br>2007年6月 当社取締役管理部長<br>2008年7月 当社取締役財務部長<br>2020年6月 当社常務取締役財務部長<br>2020年7月 当社常務取締役営業支援本部長<br>兼 財務部長<br>2021年3月 当社常務取締役営業支援本部長<br>(現任) | 5,806株                 | なし                       |
| 選任理由<br>片柳紀之氏は、当社入社以来、取締役管理部長、取締役財務部長、常務取締役営業支援本部長として実績を積み、社内組織の機能強化に寄与してきました。今後もこの経験・知見を経営に活かすことにより、当社の発展に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。 |                                          |                                                                                                                                                                               |                        |                          |
| 4<br>※                                                                                                                                | たか ぎ ゆき ひろ<br>高 木 幸 広<br>(1973年7月12日生)   | 1997年4月 当社入社<br>2021年3月 当社財務部長 (現任)                                                                                                                                           | 10,156株                | なし                       |
| 選任理由<br>高木幸広氏は、財務部長として実績を積み、当社の財務体質の改善に寄与してきました。今後もこの経験・知見を経営に活かすことにより、当社の発展に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。                               |                                          |                                                                                                                                                                               |                        |                          |
| 5<br>※                                                                                                                                | やま だ じゅん いち<br>山 田 淳 一<br>(1979年7月10日生)  | 2002年4月 当社入社<br>2022年7月 当社商品開発部長 (現任)                                                                                                                                         | 1,300株                 | なし                       |
| 選任理由<br>山田淳一氏は、商品開発部長として実績を積み、高付加価値のメニュー開発により収益の確保に貢献してまいりました。今後もこの経験・知見を経営に活かすことにより、当社の発展に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。                 |                                          |                                                                                                                                                                               |                        |                          |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員 の 状 況 (2)」に記載のとおりです。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 所有する当社の株式数には役員持株会及び従業員持株会における持分を含んでおりません。

(ご参考) 本総会終了後の取締役のスキルマトリックス (予定)

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりにご選任いただいた場合に当社が各取締役にて期待する主な知見や経験は以下のとおりです。

| 氏名・属性等                      |      |           | スキル      |                       |                 |          |          |                         |
|-----------------------------|------|-----------|----------|-----------------------|-----------------|----------|----------|-------------------------|
| 当社における<br>地位及び担当<br>氏名      | 独立役員 | 社外<br>取締役 | 企業<br>経営 | 店舗<br>運営・<br>店舗<br>開発 | 商品<br>開発・<br>製造 | 財務<br>会計 | 人事<br>労務 | 法務・<br>コンプ<br>ライア<br>ンス |
| 代表取締役会長<br>野沢 八千万           |      |           | ●        | ●                     | ●               |          |          |                         |
| 代表取締役社長<br>兼 営業本部長<br>野沢 卓史 |      |           | ●        | ●                     | ●               |          |          |                         |
| 常務取締役<br>営業支援本部長<br>片柳 紀之   |      |           |          |                       |                 | ●        | ●        | ●                       |
| 取締役 財務部長<br>高木 幸広           |      |           |          |                       |                 | ●        |          | ●                       |
| 取締役 商品開発部長<br>山田 淳一         |      |           |          | ●                     | ●               |          |          |                         |
| 取締役<br>(常勤監査等委員)<br>浜竹 敏明   |      |           |          |                       |                 | ●        |          | ●                       |
| 取締役 (監査等委員)<br>関根 則次        | ●    | ●         | ●        |                       |                 | ●        |          | ●                       |
| 取締役 (監査等委員)<br>正田 智子        | ●    | ●         | ●        |                       |                 |          | ●        | ●                       |
| 取締役 (監査等委員)<br>青山 知正        | ●    | ●         | ●        |                       | ●               |          | ●        |                         |

(注) 各取締役に特に期待する分野を、最大3つまで記載しております。

このスキルマトリックスは、全ての知見や経験を表すものではありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：栃木県小山市神鳥谷202番地

小山グランドホテル（2階）

TEL 0285-24-5111（代表）



交通 ●小山駅（東北新幹線、両毛線、東北本線、水戸線）西口より  
タクシー利用で約5分

●東北自動車道

佐野・藤岡インターチェンジ小山方面へ車で約25分

注：国道4号線・市内は時間帯により混み合います。

会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際はお間違えのないようご注意ください。